

オンラインビジネスモデルの進捗状況

令和4年12月26日
未来戦略室

オンラインビジネスモデルの概要

- 従来、機構のビジネスモデルは「紙中心」だったが、業務・システム刷新（フェーズⅠ）における経過管理・電子決裁システムの稼働等により、データによる届書処理の仕組が実現し、**内部処理のデジタル化**が図られた。
- 一方で、**外部との通信**については、平成27年の情報流出事案以降、基本的に**インターネット環境から遮断**する措置を講じてきたが、
 - ・ **万全なセキュリティ対策**を講じ、NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）等の外部機関からも一定の評価を得られた
 - ・ 社会全体の**デジタル化の流れが加速**
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた**非対面化の要請**など、インターネット環境再開への道筋が開けてきた。
- こうした状況を踏まえ、**サービスのオンライン化、デジタルワークフローの確立、チャネルの多様化**を柱とした「**オンラインビジネスモデル**」の実現を令和2年度より目標に掲げ、取組を推進している。
- **サービスのオンライン化**に当たっては、万全なセキュリティを確保する観点から、インターネット領域について**政府共通基盤の活用を基本**とし、**事業所・個人**それぞれのお客様の**ニーズ**と申請手続等の**特性**に応じた**オンラインサービス実現**に向けた環境整備を進めている。
- 引き続き、お客様の負担軽減や利便性向上、機構内部処理の効率化を図るため、オンラインサービスの機能拡充を図るとともに、各種オンラインサービスの利用促進に取り組む。

【サービスのオンライン化の基本方針】

事業所向け	e-Gov・GビズID等のセキュリティ環境を活用し、申請、通知、照会・情報提供の機能について、オンライン化の体系を整理する。 <ul style="list-style-type: none">・ 申請：届書は、e-Gov・GビズID等の電子申請ルートで申請・ 通知：処理結果は、届出に対応した電子申請ルートで通知・ 照会・情報提供：照会に対して、e-Govの電子送達機能を活用し電子データで情報提供
個人向け	マイナンバーカード・マイナポータル・ねんきんネットの認証連携をベースとして、納付、免除、申請、通知の各機能について、オンラインサービスを展開する。 <ul style="list-style-type: none">・ 納付：キャッシュレス納付の充実など、国民年金保険料の納付環境等を多様化・ 免除：マイナポータルから電子申請・ 申請：年金給付関係届書について、ねんきんネットの情報を活用し、簡易に電子申請・ 通知：お客様あての通知書をマイナポータルの「お知らせ」に電子送付

【事業所向けサービスの全体像】

	これまで	今後
申請	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模事業所（義務化・51人以上事業所）への重点的な利用勧奨（R2.4～） ⇒電子申請割合:23.0%（R1.10）⇒63.9%（R4.10） <効果> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化・迅速化・正確性向上 ・健康保険証の早期発行等 お客様サービスの向上 ・照会、来訪等の減少、紙の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○更なる事務処理の効率化等を図るため、電子申請割合の向上を目指す ⇒全体への取組として、各種リーフレットの配布やHP等で利用勧奨を実施 ⇒義務化、51人以上事業所の未実施2.2万社への個別の利用勧奨を徹底 ⇒50人以下の事業所へは、電子申請未実施事業所を増加させないために新規適用事業所に対する利用勧奨の取組を徹底
通知	<ul style="list-style-type: none"> ○電子申請を行うことで、申請に応じた処理結果が電子的に通知（電子申請ルート）される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険料納入告知額・領収済額通知書の電子送付を検討
照会・ 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所から毎月、保険料額等の照会が寄せられる ・納入告知書等の送付が遅い、早く保険料を知りたい ⇒照会の都度、電話で保険料額を回答、増減内訳書を紙で郵送 ○被保険者情報（算定賞与TA情報）の郵送依頼がある ⇒被保険者情報（算定賞与TA情報）を紙や電子媒体（CD）で作成し郵送 	<ul style="list-style-type: none"> ○e-Govの電子送達機能を活用し、保険料額や増減内訳等の情報※を電子送付するサービスを令和5年1月から開始予定（gBizIDの利用が前提） ※毎月の保険料額、保険料増減内訳書、被保険者情報（TA情報）等 ※対象通知書・情報の拡大を順次検討 <電子送付の目的> お客様：早く情報を受領可能 年金事務所：照会件数の削減 ○納入告知書送付時のリーフレット同封や、保険料の照会があった際に当該サービスを案内するなど、あらゆる機会を通じた利用勧奨を実施

【事業所の電子申請利用状況】

※令和4年10月末時点

区分	事業所数	電子申請実施	電子申請率	対前年同期比
義務化	23,674社	21,883社	92.4%	+4.2%
51人以上	91,871社	67,526社	73.5%	+13.0%
50人以下	2,264,005社	579,514社	25.6%	+2.2%
合計	2,379,550社	668,923社	28.1%	+2.6%

【主要7届書の受付件数に占める電子申請割合】

※各年度受付件数：4月～10月の累計

届出種別	R1		R2		R3		R4	
	受付件数	割合	受付件数	割合	受付件数	割合	受付件数	割合
電子申請	2,125万件	23.0%	3,577万件	39.9%	5,370万件	56.7%	6,031万件	63.9%
合計	9,235万件	100%	8,971万件	100%	9,473万件	100%	9,434万件	100%

※ 主要7届書：資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、被扶養者異動届、国民年金第3号被保険者関係届

【電子申請促進の効果】

- 資格取得届の処理日数が短縮（健康保険被保険者証の早期発行）

	R1.4	R4.4
資格取得届（電子）平均処理日数	3.3日	0.7日

- スキャン枚数、パンチ委託件数等の削減により、外部委託費が減少。

	R1年度	R3年度
事務センター外部委託費（概算）	137.5億円	98.4億円

※ 委託費の削減には、契約単価の変更や入札時の状況等、電子申請の促進以外の要素も含む

※ 委託業務ごとに契約期間が異なることから、委託費は年度単位で再計算

【個人向けサービスの全体像】

これまで

納付

- 国民年金保険料納付書（紙）を使用して納付
 - ・コンビニ、銀行へ赴き、現金で納付
 - ・納付書に表示されたPay-easy番号を用いてネットバンキング等で納付
- 口座振替納付
 - ・紙の申出書を機構に提出
- クレジットカード納付
 - ・紙の申出書を機構に提出

免除

- 紙の申請書を機構に提出
 - ・国民年金保険料免除猶予申請・学生納付特例申請

申請

- 紙の年金給付関係届書を機構に提出
 - ・扶養親族等申告書
 - ・老齢年金請求書
- ※e-Govからの電子申請が可能だが、申請件数が少ない
 <お客様> ・必要事項を全て入力する必要がある
 ・添付書類を別途郵送する必要がある
 <機構> ・申請書を紙に印刷して処理を実施
 ・郵送の添付書類を待つ必要がある

通知

- 紙の通知書を機構から送付
 - ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
 - ・公的年金等の源泉徴収票

今後（マイナンバーカード・ねんきんネットを活用してできること）

- 国民年金保険料の納付環境等の多様化

納付書による納付方法の拡大	スマホ納付（コード決済）の導入（令和5年2月予定） ⇒納付書のバーコードをアプリで読み取りキャッシュレス納付
納付書によらない納付方法	ねんきんネットにPay-easy番号を表示（検討中） ⇒納付書がなくてもネットバンキング等で納付できるよう、ねんきんネットの納付記録確認画面にPayeasy番号を表示（納付書再発行が不要）
口座振替の簡素化	口座振替納付申出書の簡易な電子申請（検討中） ⇒ねんきんネットから簡易に電子申請し、オンラインで銀行との口座振替契約を締結（口座開始の早期化）

- 国民年金の加入手続き・保険料の免除申請等の簡易な電子申請機能の構築（令和4年5月～）
⇒マイナンバーカード、マイナポータル、ねんきんネットを活用した簡易な電子申請

- 簡易な電子申請環境を構築し、給付関係手続のオンライン化を進める。
ねんきんネット上に既保有情報を表示した申請画面を設け、マイナポータル経由で電子申請する機能を構築
 - ・扶養親族等申告書（令和5年9月予定）
 - ・老齢年金請求書（令和6年4月予定）

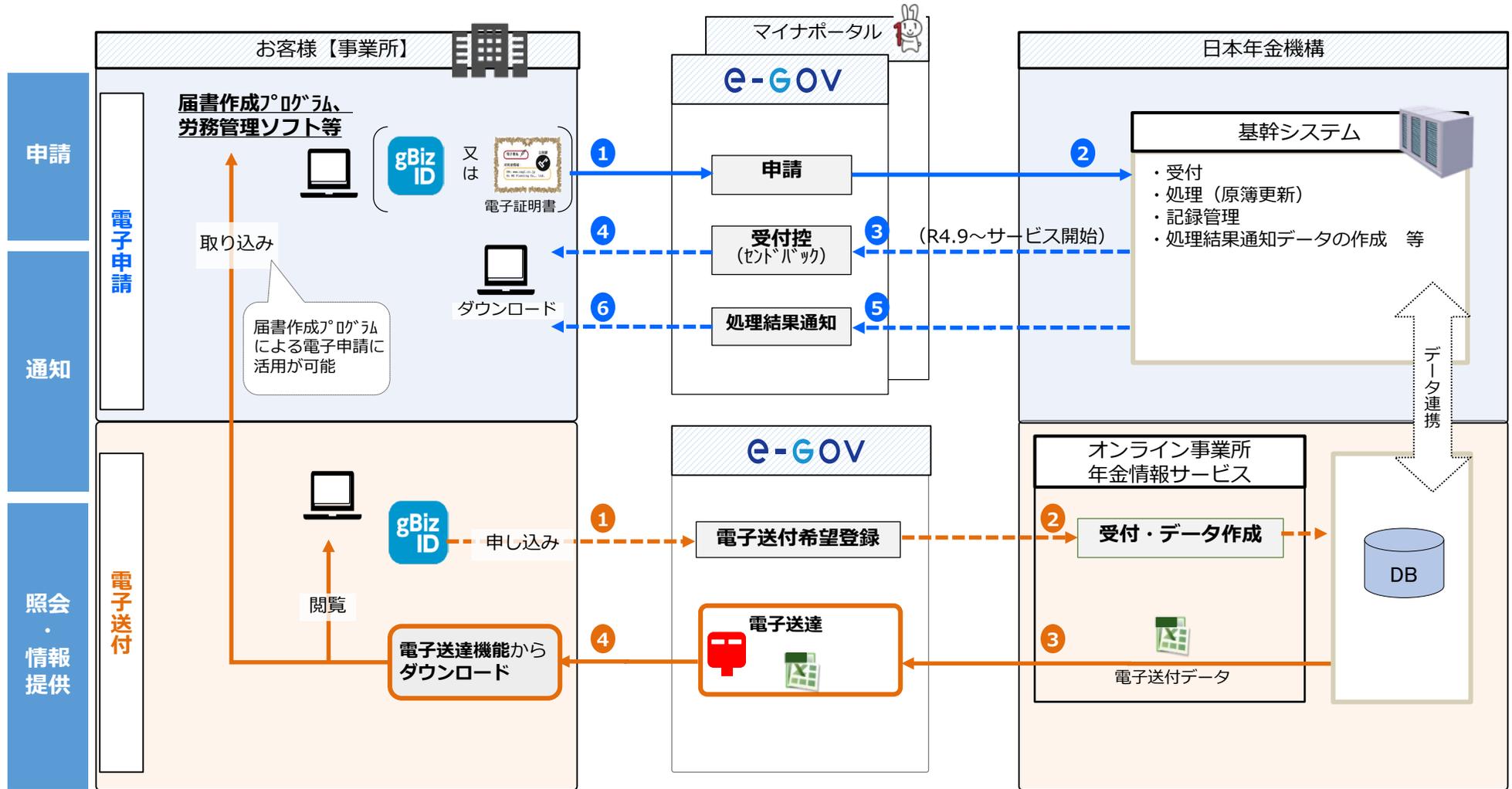
- 電子送付の開始（申請に基づき、マイナポータルへ電子データを送付）
 - ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（令和4年10月～）
※認証連携済者15.7万人に電子送付
 - ・公的年金等の源泉徴収票（令和5年1月～予定）
※電子送付された控除証明書、源泉徴収票は原本としてe-TAXで確定申告に利用可能

【マイナポータル経由のねんきんネット利用者数】

○マイナポータル経由のねんきんネット利用者は、令和4年度10月末時点で129万人となり、順調に推移。

対象	令和2年度末	令和3年度末	令和4年10月末
ねんきんネット利用者	約666万人	約770万人	約832万人
うちマイナポータル経由	約7万人	約69万人	約129万人

【事業所向けサービスのイメージ図】



【個人向けサービスのイメージ図】

